



厚生労働省福島労働局発表
平成23年5月17日

※地震関連第79報

担
当

福島労働局職業安定部職業安定部
課長 馬場 一郎
課長補佐 室井 正広
電話 024-529-5152

福島県内及び北海道での就職を希望される方に対する事業所面接会・生活等の相談会開催について

福島労働局では、東日本大震災等により被災され、避難している方々を対象とした、「事業所面接会・生活相談会」を北海道労働局と合同で下記のとおり開催します。

記

1. 郡山会場

平成23年5月26日（木）
午後1時から4時まで
郡山ビューホテル（郡山市中町3-1）

福島会場

平成23年5月27日（金）
午後1時から4時まで
ウェディングエルティ（福島市野田町1丁目10-41）

2. 内 容

- (1) 被災された方の雇用を希望する企業との面接
- (2) ハローワークによる職業相談
- (3) 福島県・北海道による生活及び住居等に関する相談

2. その他

ビックパレット及びあづま総合運動公園からは、それぞれ会場までのシャトルバスが運行されます。

東日本大震災等により被災された方を対象とした「合同面接・相談会」のご案内

東日本大震災等により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、このたび、福島労働局、福島県、北海道労働局と北海道では、被災され、かつ、現在お仕事をお探しの皆様の一日も早い再就職などについて応援させていただくこととし、「合同面接・相談会」を下記のとおり開催することとしました。

慣れない生活の中で様々なご苦労があることと思いますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

1 日時 平成23年5月27日(金) 13:00~16:00 (受付は15:30まで)

2 場所 ウエディング エルティ

福島市野田町1丁目10-41 Tel: 0120-6188-39

◎JRでお越しの場合 : JR東北本線 福島駅下車 西口から徒歩8分

【下の会場案内図を参照願います】

3 内容

○ 被災された方の雇用を希望する企業との面接

※ 面接・相談会参加企業は、北海道、福島県各10社程度を予定しております。

○ ハローワークによる職業相談

○ 福島県・北海道による生活及び住居等に関する相談

○ 民間職業紹介事業者による求人情報提供・職業相談

4 その他

① 企業との面接を希望される方は、履歴書(写真を必ず貼付願います)を面接希望数分ご用意ください。

② 参加料は無料ですが、当日の交通費は各自でご負担をお願いします。

③ 北海道での就職を希望される皆様には、各種支援策がございますので別添資料をご覧ください。

④ 当日は企業との面接のほか、職業相談及び住居・生活関連相談も実施しますので、これらの相談のみご希望の方のご参加もお待ちしております。

⑤ 当日は、あづま総合運動公園から午後12時30分、午後2時にシャトルバスが運行されます。

【会場案内図】

◎主催・お問い合わせ

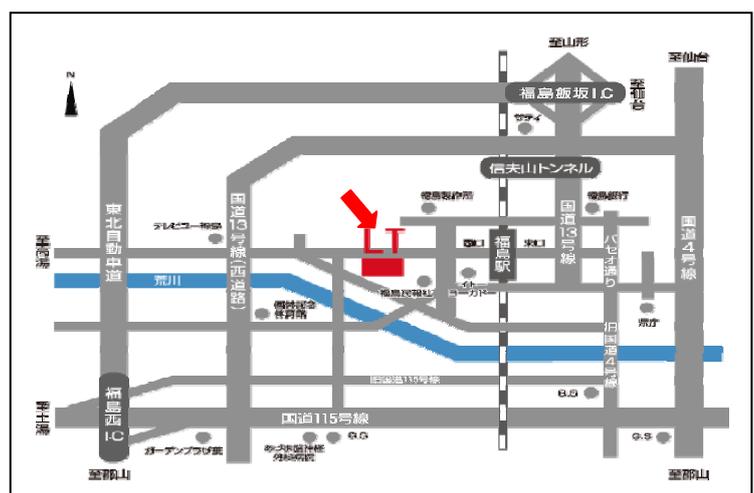
ハローワーク福島

Tel 024-534-4121

福島労働局職業安定部

職業安定課 職業紹介係

Tel 024-529-5338



北海道での就職を希望される皆様へ

● 広域求職活動費・移転費

ハローワークの紹介で遠隔地の事業所に面接に行く場合や就職する場合には、旅費や転居費がでる制度があります。【各ハローワーク】

● 公営住宅や雇用促進住宅への入居

北海道内各地において、家賃・敷金無料で入居できる住宅を用意しています。

【北海道庁建設部住宅課(011-204-5583)】【(財)雇用振興協会札幌支所(011-709-0894)】

● 公営住宅等入居前のホテル等宿泊

公営住宅等へ入居される方を対象に、入居の準備期間中（概ね3泊程度）無料でホテル・旅館等の宿泊を提供します。【北海道庁経済部観光局（011-204-5303）】

● 無利子の貸付制度

被災された世帯が無利子で借りることができる[生活福祉資金]などを用意しています。
【各市町村の社会福祉協議会】

● 生活支援一時金

避難されてきた方々に対する生活支援のための一時金を給付しています。（札幌市の場合1世帯10万円、2人目から1名につき15千円加算）【札幌市他道内一部の市町村】

● 家電・家具マッチングサイト「助けあい北海道」

避難されてきた方々の生活に必要な家電・家具のうち、道民が無償で提供できる物品の情報を登録するマッチングサイトを開設しています。

URL：<https://sites.google.com/site/agetaihoshiino/> 【北海道庁道外被災県緊急支援対策本部（0120-113-926）】

● 道内の学校への転入学

道内へ避難されている間、道内の学校へ転入学等を行うことができます。【北海道教育庁義務教育課（011-204-5769） 高校教育課（011-204-5764）】